## 岩手県

小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業に係る領収金額内訳証明書 (温存後生殖補助医療実施医療機関の連携機関)

岩手県小児・AYA世代のがん患者等妊孕性温存治療費助成金交付要綱で示す対象者要件を満たす者に対し、温存後生殖補助医療実施医療機関の指導に基づく温存後生殖補助医療(※1)の一部を実施し、次のとおり治療費を徴収したことを証明します。

	年	月	B	医療機関 医療機関 診療科 担当医師				(4.00)			
温存後生 殖補助医 療の対象 者	ふりがな					生年月日		(自署)	年	月	日生
	氏名					性別		男・			
配偶者 (事実婚 を含む)	ふりがな					生年月日			年	月	日生
	氏名					性別		男	女		
温存後生殖	が補助医療を	・受ける患者	の紹介を受	がけた温存行	後生殖補助医	医療機関の	2名称(			)	
療指定医療	機関名と当	該医師名		.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	文工/2 冊均区	温存後生殖	補助医療 : (	主治医の氏	:名	)	
領収金 ※	額合計 2							円(内語	沢は以っ	下のとる	おり)
		項目						費	用		
領収金額内訳											円
											円
											Ħ
											円
											円
											円
備考											
	治療	期間				領収金額に関する問合せ先					
年 月 日~ 年 月 日					担当		164 7				
					担当	<b>省</b>					
					電話	番号	_				

- ※ 1 妊孕性温存療法により凍結した検体を用いた生殖補助医療又は凍結した検体の再移植後に実施した生殖補助医療のこと。
- 助成の対象となる治療費は、妊孕性温存療法により凍結した検体を用いた生殖補助医療又は凍結した ※2 検体の再移植後に実施した生殖補助医療に要した費用のうち医療保険適用外の費用です。ただし、入 院室料(差額ベッド代等)、食事療養費、文書料等の治療に直接関係のない費用は対象外です。